

**新旧対比一覧**

項目番号	章	改定内容	
		新	旧
1	文頭	au PAY toto約款(以下「本約款」といいます。)は、独立行政法人日本スポーツ振興センター(以下「センター」といいます。)によるスポーツ振興投票券(以下「スポーツくじチケット」といいます。)の発売に関して、KDDI株式会社(以下「当社」といいます。)が提供するサービス(以下「au PAY toto」といいます。)のご利用に必要な事項を定めるものです。	au PAY toto約款(以下「本約款」といいます。)は、独立行政法人日本スポーツ振興センター(以下「センター」といいます。)によるスポーツ振興投票券(以下「スポーツくじチケット」といいます。)の販売に関して、KDDI株式会社(以下「当社」といいます。)が提供するサービス(以下「au PAY toto」といいます。)のご利用に必要な事項を定めるものです。
2	第5条（会員登録）	3.会員登録時には、通信サービスの利用者または利用者として未登録の場合は通信サービスの契約者と同一名義の、センターから振込み可能な銀行口座情報の登録が必要となります。指定口座に証券口座は登録できません。また、当該名義ではない金融機関の預金口座や貯金口座を登録した場合、当せん金等(スポーツくじ約款に定める特払金等を含みます。以下同じ。)を受取ることができません。	3.会員登録時には、通信サービスの利用者または利用者として未登録の場合は通信サービスの契約者と同一名義の、センターから振込み可能な銀行口座情報の登録が必要となります。指定口座に証券口座は登録できません。また、当該名義ではない金融機関の預金口座や貯金口座を登録した場合、当せん金等を受取ることができません。
3	第6条（投票方法）	2.指定試合等又は特定指定試合等およびくじの種類については、スポーツくじ約款に定めるものから当社が別途定めます。	2.投票の種類、指定試合およびくじの種類については、スポーツくじ約款に定めるものから当社が別途定めます。
4	第8条（スポーツくじチケット購入）	第1項 (3)購入可能口数の上限を超えた場合のほか、次項第1号および第3号に定めるスポーツくじチケット購入可能金額の上限額を超えた場合。	第1項 (3)スポーツくじ約款に定めるスポーツくじチケット購入可能金額および購入可能口数の上限を超えた場合のほか、次項第1号および第3号に定めるスポーツくじチケット購入可能金額の上限額を超えた場合。
6	第8条（スポーツくじチケット購入）	第2項 (3)「クレジットカード決済」 スポーツくじの購入代金のお支払いに、当社が指定するクレジットカードをご利用いただくことができます。クレジットカードによる決済を行う場合、あらかじめ会員と同一名義の有効なクレジットカードの登録を行う必要があります。クレジットカードを登録した会員がスポーツくじチケット購入の申込み手続きにおいてクレジットカード決済を選択後に暗証番号による認証を行い、クレジットカードの利用が各クレジットカード発行会社によって承認された場合に、スポーツくじチケット購入の申込み手続きが終了します。各クレジットカード発行会社の約款等にかかわらず、支払方法は1回払いのみとなります。ただし、クレジットカードによってはスポーツくじチケットをご購入頂けない場合があります。なお、クレジットカードの種類や各クレジットカード発行会社の定めるカード利用可能額にかかわらず、次号およびスポーツくじチケット購入可能口数を超える場合には、ご購入いただけません。また、クレジットカードでの決済によるau PAY totoにおけるスポーツくじチケット購入可能金額の上限額は、一部利用したポイント利用額と合算して月額50,000円となります。	第2項 (3)「クレジットカード決済」 スポーツくじの購入代金のお支払いに、当社が指定するクレジットカードをご利用いただくことができます。クレジットカードによる決済を行う場合、あらかじめ会員と同一名義の有効なクレジットカードの登録を行う必要があります。クレジットカードを登録した会員がスポーツくじチケット購入の申込み手続きにおいてクレジットカード決済を選択後に暗証番号による認証を行い、クレジットカードの利用が各クレジットカード発行会社によって承認された場合に、スポーツくじチケット購入の申込み手続きが終了します。各クレジットカード発行会社の約款等にかかわらず、支払方法は1回払いのみとなります。ただし、クレジットカードによってはスポーツくじチケットをご購入頂けない場合があります。なお、クレジットカードの種類や各クレジットカード発行会社の定めるカード利用可能額にかかわらず、次号およびスポーツくじ約款に定めるスポーツくじチケット購入可能金額およびスポーツくじチケット購入可能口数を超える場合には、ご購入いただけません。また、クレジットカードでの決済によるau PAY totoにおけるスポーツくじチケット購入可能金額の上限額は、一部利用したポイント利用額と合算して月額50,000円となります。
7	第10条（スポーツくじチケット）	2.第8条第3項に定める購入完了に係る電磁的記録の作成をもって、au PAY totoにて購入されたスポーツくじチケットの作成に代えることとし、当該電磁的記録はセンターが管理します。	2.au PAY totoにて購入されたスポーツくじチケットの所有権は、第8条第3項に定める購入完了と同時にセンターから会員へ移転します。ただし、会員は、センターによる当せん金等の振込みのために、センターがスポーツくじチケットを占有することについて、予め承諾します。
8	第10条（スポーツくじチケット）	3.会員は、au PAY totoを利用して購入されたスポーツくじチケットについて、スポーツくじチケットに関する会員が有する権利(スポーツくじ約款に定める払戻金等に係る請求権を含む。)、当せん金等に関する請求権の他、一切の権利を第三者に譲渡することはできません。	3.会員は、au PAY totoを利用して購入されたスポーツくじチケットについて、スポーツくじチケットの所有権、当せん金等に関する請求権の他、一切の権利を第三者に譲渡することはできません。
9	第11条（当せん金等の受け取り）	会員は、au PAY totoを利用して購入されたスポーツくじチケットの投票内容が、センターが定める等級の種類のいずれかに該当した場合またはスポーツくじ約款に定める特払金の交付事由に該当した場合、当せん金等の振込み口座へ直接振り込まれる方法により当せん金等を受け取ります。なお、当せん金等は原則として、センターの定める払戻開始日から3営業日後(営業日とは、銀行法に定める銀行の休日を除く日を意味します。)を目途として入金されますが、払戻開始日は予定日であり、センターにより変更される場合があります。	会員は、au PAY totoを利用して購入されたスポーツくじチケットの投票内容が、スポーツくじ約款に定める各等のいずれかに該当した場合、当せん金等の振込み口座へ直接振り込まれる方法により当せん金を受取ります。なお、当せん金は原則として、センターの定める払戻開始日から3営業日後(営業日とは、銀行法に定める銀行の休日を除く日を意味します。)を目途として入金されますが、払戻開始日は予定日であり、センターにより変更される場合があります。
10	第12条（返還金の受取り等）	会員は、スポーツくじ約款に定めるスポーツくじチケットが発売されなかったとみなされた場合、当せん金等の振込み口座へ振り込まれる方法または当せん金等の振込み口座から当該スポーツくじチケットの購入代金の引き落としを行わないことのうち、センターが定める方法により返還金を受取ります。この場合、スポーツくじチケットがセンターが定める等級の種類のいずれかに該当していたとしても、当せん金は支払われません。当社およびセンターは、スポーツくじチケットの購入が完了しなかった場合またはスポーツくじチケットが発売されなかつたものとみなされた場合において、返還金の支払い以外に何ら責任を負いません。ただし、当社およびセンターの責に帰すべき事由がある場合は、この限りではありません	会員は、スポーツくじ約款に定めるスポーツくじチケットが発売されなかつたとみなされた場合、当せん金等の振込み口座へ振り込まれる方法により返還金を受取ります(ただし、会員が第8条第2項第3号に定める「クレジットカード決済」によりスポーツくじチケットを購入した場合には、当社は購入金額の引落を行わないことにより返還することができます。)。この場合、スポーツくじチケットがスポーツくじ約款に定める各等のいずれかに該当していたとしても、当せん金は支払われません。当社およびセンターは、スポーツくじチケットの購入が完了しなかつた場合またはスポーツくじチケットが発売されなかつたものとみなされた場合において、返還金の支払い以外に何ら責任を負いません。ただし、当社およびセンターの責に帰すべき事由がある場合は、この限りではありません。
11	第18条（免責）	4.au PAY totoサイトに表示する一切の情報(試合の勝敗や順位に係る情報を含みますがこれらに限られません。)は、お客様自身の責任により利用されるものとします。当社はこれらの情報が会員の特定の目的に適合すること、正確性、有用性、完全性を有すること等を明示または暗示を問わず何ら保証するものではありません。当社は、お客様がこれらの情報を利用したこと、または利用しなかつたことにより生じた損害について、責任を負いません。	(新設)

項番	章	改定内容	
		新	旧
12	第19条（著作権について）	au PAY totoサイト上に掲載されている著作物(文章、データ等)の著作権は、当社または第三者に帰属しており、著作権法その他の法律等により保護されます。法令上認められている範囲を除き、著作権者の許諾なしに、これらの著作物を複製、翻案、公衆送信等することはできません。	(新設)
13	文末	最終改定 2022年9月	最終改定 2022年5月